

第3章 第3次松戸市食育推進計画

- 1 基本理念
- 2 推進キャッチフレーズ
- 3 基本目標
- 4 基本施策
 - (1) 施策体系
 - (2) 重点事業
 - (3) 推進事業
- 5 計画の推進
 - (1) 推進体制について
 - (2) 指標及び目標値
 - (3) 今後のスケジュール
 - (4) パブリックコメントによる意見募集

1 基本理念

「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ために、市民が食の大切さや食の楽しさを改めて認識し、日頃の生活の中で健全な食生活を送る家庭や地域の姿を目指します。

2 推進キャッチフレーズ

「食育の『わ』を広げよう」

食は命の源であり、生きる喜びや楽しみを与えるだけでなく、食を通して各世代や地域、食に関わる関係機関をつなぐ輪ができます。また、食には食べ物の生産・流通・消費という循環もあります。

このような食に関連する「わ(輪・環)」を広げて食育を推進します。

3 基本目標

基本目標 1. 食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける

現代の食をめぐる状況はとても便利で豊かになりました。その一方で、食に対する感謝の念の薄れや食事マナーの低下、食べ過ぎ、偏食、孤食*など、様々な問題も生じています。

そのため、「食物を大切にする」「伝統的な食文化に触れる」「多世代で食を楽しむ」「生活習慣病*予防のための食生活をする」など、食の大切さを見直すとともに、のぞましい食習慣の推進を図ります。

基本目標 2. 地域で採れる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ

本市は全国に誇れる農産物を生産していますが、市民にはあまり知られていません。また、食物が口に入るまでの生産・流通過程を知らない市民も多いと思われます。本市は都市部で農地が少ないことや農作業に触れる機会が少ないことがその要因の一つと考えられます。

そのため、市民の農業体験の機会を増やしたり、地元産をPRして地産地消*の促進を図るなど、食材の魅力や生産・流通過程を学ぶ機会を増やします。

基本目標 3. 選食力*を養い、よくかんで食べ、心身の健康を保つ

食は健康の基本です。バランスのよい食事を適量に、よくかんで、楽しみながら食事をするのが大切です。しかしながら、生活の多様化により食事の時間、内容、調理形態(手作り、外食など)なども様々なことから、食生活の乱れも問題となっています。

生涯を通じて食に関心を持ち、自分の食生活について自ら適切に判断・選択し、年齢に応じたのぞましい食生活を送ることで心身の健康維持を図ります。

4 基本施策

(1) 施策体系

基本目標 1 「食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける」

① 食品ロスの削減等、食の循環を意識した取組を推進する

一人ひとりが食べ物大切さを再認識し、「もったいない」の精神を心がけ、食の循環を意識できるように取組を推進していきます。

② 伝統的な食文化に関する知識習得の機会を増やす

旬を知り、食卓を季節感で彩り、五感をつかって食を味わうことを子どもたちに伝えていく機会を増やします。

③ 友人や家族等、多世代で食を楽しむ機会を増やす

食卓は食事マナーとともに心も育てる場ととらえ、友人や家族など皆で食事を楽しむ機会を増やします。

④ 若い世代に対する食育を促進する

アンケート調査において、若い世代(18歳から39歳)の食育に関する関心が他の世代と比較して低いため、特に若い世代に対する食育を推進します。

⑤ 保育所、幼稚園、学校等の給食を活用した「食に関する指導」を促進する

給食は食の大切さを見直す貴重な機会になっています。学校等での取り組みを家庭に理解してもらい、地域全体で子どもたちを健やかに育むための連携を図ります。

基本目標2 「地域で採れる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ」

① 地元産の野菜の直売情報を提供し、地産地消*を促進する

地域で生産された安心で安全な農産物の販路の拡大や安定供給を図っていきます。

② オーナー農園、市民農園等の農業体験活動を促進する

野菜の収穫体験や、種まきから収穫までの農作業を通じて、野菜の生長過程の学びや食べ物を大切にする心を育む機会となるように、農業体験活動を促進します。

基本目標3 「選食力*を養い、よくかんで食べ、心身の健康を保つ」

① 「食生活指針」の普及啓発を促進する

国では食事を楽しむことやバランスの良い食事をとること、郷土の味を継承することなど、食生活に関する指針を提示しています。本市では市民の皆さんに食育を身近に感じ実践してもらえるよう「松戸版食事バランスガイド*」などにより普及啓発を図ります。

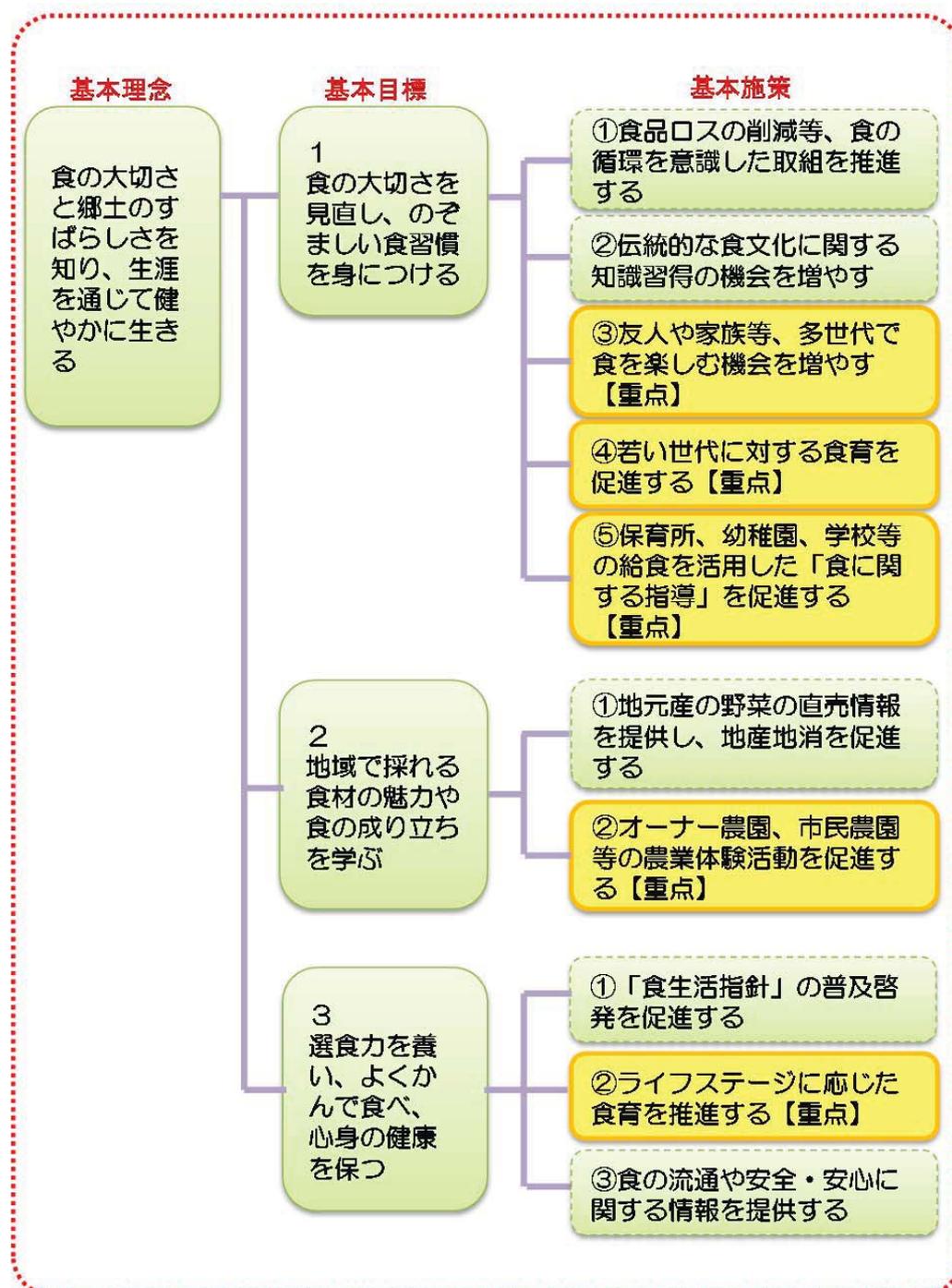
② ライフステージ*に応じた食育を推進する

乳幼児期から高齢期に至るまで、心身の状態や生活スタイルなどは各年代によって異なります。そのため、食生活も各ライフステージ*に応じたものを取り入れて実践できるように推進していきます。

③ 食の流通や安全・安心に関する情報を提供する

消費者として食の安全を市民自ら判断し食材を選択できるように、食品の情報(食品表示*など規定のものを含む)や食中毒情報などを提供していきます。

<施策体系>



(2)重点事業

食育をより推進していくために、それぞれの基本目標の中に「重点」事業を設定します。

基本目標1 「食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける」

- ③ 友人や家族等、多世代で食を楽しむ機会を増やす
- ④ 若い世代に対する食育を促進する
- ⑤ 保育所、幼稚園、学校等の給食を活用した「食に関する指導」を促進する

いろいろなコ食	
孤食	一人で食べる
小食	少量食べる
個食	家族別々に好きな料理を食べる
粉食	パンや麺など粉ものの食べ物
濃食	味の濃い食事を食べる
固食	固定した料理が多い
戸(外)食	歩きながら食べられる料理
混食	和洋中にこだわらずに出来た料理
娛食	栄養より楽しむことに重きを置く食事
子食	かわいい演出をねらった食事
五食	朝、昼、夜、おやつ、夜食の5食、摂ること



食に関する指導

保育所(園)・幼保連携型認定こども園・幼稚園

地域の食材や旬の食材をなるべく給食へ取り入れる。また、野菜の皮むきを子ども達が行う等、食材との触れ合いの機会を大切にする。

調理員や栄養士と関わることで、給食ができるまでの経緯に関心を持てるよう配慮する。

小学校

近年、食生活のみだれや肥満などの、食生活に関わる問題が取り沙汰されている状況を踏まえ、小学校の段階から食生活に対する正しい知識を身に付け、健康な生活を送ることができるよう「食に関する指導」の充実を目指す。

季節に応じた花見給食や行事食(ひな祭りなど)又、様々な料理を楽しめるバイキング給食など、趣向をこらしたメニューでの給食も折に触れて実施する。

中学校

生活の基本である食事についての望ましいあり方を求め、自ら心身の健康づくりに努める態度や能力を育てる。

・自ら考えて栄養摂取に努め、家庭での食生活にも自ら関わっていく態度の育成を図る。

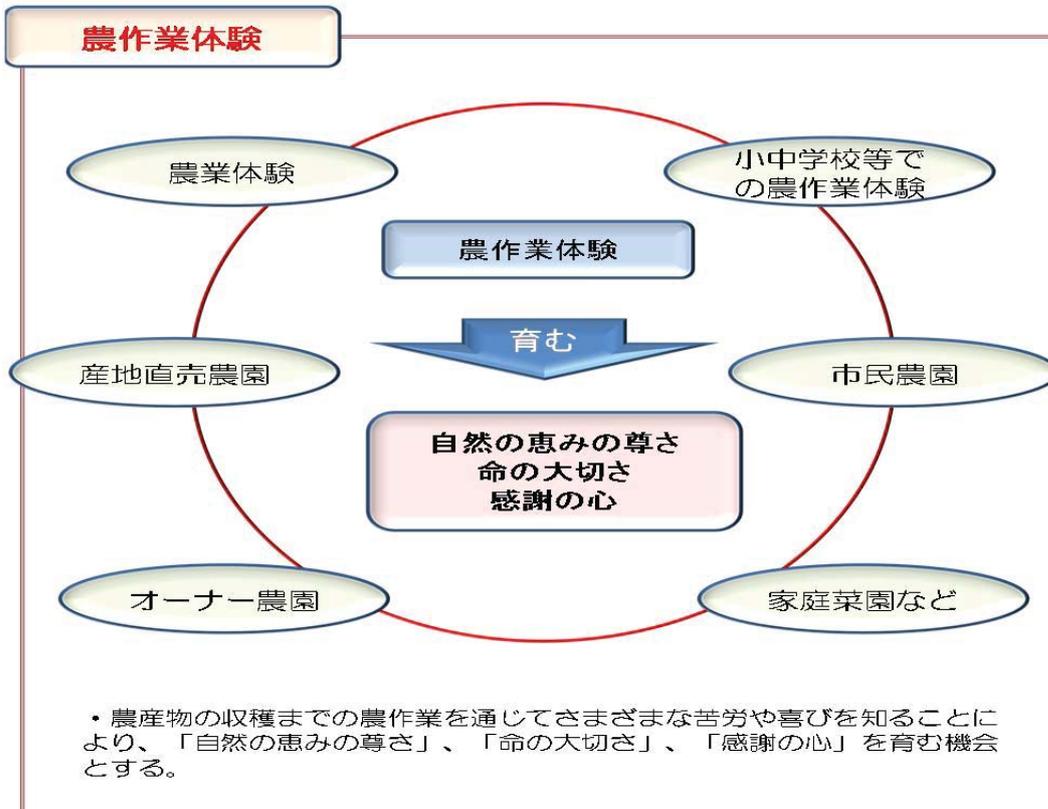
・食事を通しての人との交わりの中で人間的ふれあい、自己決定、個人差の尊重など生徒指導の機能を生かす。

・望ましい食習慣の形成についての啓発を行うなど、家庭との連携を図り、家庭における食生活の実情に即した指導を行う。

基本目標 2 「地域で採れる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ」

② オーナー農園、市民農園等の農業体験活動を促進する

農作業体験



基本目標 3 「選食力*を養い、よくかんで食べ、心身の健康を保つ」

② ライフステージ*に応じた食育を推進する

ライフステージ別のポイント

乳幼児期(0～5歳)

身体の発育、味覚の形成、咀嚼*機能の発達が著しい時期です。発達の段階に応じて食べ物の形態や食べ方が変わります。この時期に適切な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な体を培う基礎となります。

学童期(6歳～12歳)

成長期にある児童にとって、のぞましい食生活は健康な心身をはぐくむために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものです。

思春期(13歳～19歳)

心身共に成長し、食生活も大きく変化する時期です。将来にわたり健康な生活を送るための食習慣を確立する重要なこの時期に、これまで身につけた生活習慣や食に関する知識・技能を生かす必要があります。

成年期(20歳～39歳)

進学や就職などで一人暮らしを始める等、生活環境の変化が食生活に大きな変化を与える時期です。これまでの習得した知識を生かし、適正体重や栄養バランスに配慮した食事の実践が必要です。

妊娠期

妊娠期における望ましい食生活に取り組むことにより、生まれてくる子どもの生涯における健康づくりの基礎を確保することも大切です。

壮年期(40歳～64歳)

仕事や子育てなど社会や家庭において忙しい時期であるため、不適切な食生活になりやすく生活習慣病の発症のリスクが高くなりがちです。生活習慣病の発症予防と重症化を防ぐために適切な食生活に取り組むことが大切です。

高齢期(65歳～)

壮年期に引き続き、生活習慣病の発症予防や重症化を防ぐ必要があります。また、加齢による身体の変化もある時期のため、介護予防に配慮した食生活が大切です。咀嚼・嚥下機能を維持し、自分にあった食生活を実践することが必要です。

(3) 推進事業

基本目標 1. 食の大切さを見直し、のぞましい食習慣を身につける

①食品ロスの削減等、食の循環を意識した取組を推進する

一人ひとりが食べ物の大切さを再認識し、「もったいない」の精神を心がけ、食の循環を意識できるように取組を推進していきます。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
もったいない運動の推進	もったいない運動の推進を図る。	行政経営課	維持	維持
環境意識の向上	環境意識の向上	環境政策課	維持	維持
生ごみ処理容器購入の促進	生ごみ処理容器購入を促進する。	環境業務課	維持	維持

②伝統的な食文化に関する知識習得の機会を増やす

旬を知り、食卓を季節感で彩り、五感をつかって食を味わうことを子どもたちに伝えていく機会を増やします。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
二十世紀梨を通じた鳥取県との交流	松戸ゆかりの梨の歴史を知り、郷土への理解を深める。	文化観光国際課	維持	維持
食に関する本の選書	郷土食や食に関する本を図書館等に配置し、食育への関心を高める。	図書館	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
松雲亭の利用提供	国の重要文化財である戸定邸に隣接する茶室として利用者の文化的な教養、技術を向上させる。	戸定歴史館	維持	維持
常設展示・企画展示	市民や松戸の歴史を学びたい人を対象に、郷土の歴史・文化を紹介、展示する。	博物館	維持	維持

③友人や家族等、多世代で食を楽しむ機会を増やす

食卓は食事マナーとともに心も育てる場ととらえ、友人や家族など皆で食事を楽しむ機会を増やします。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
おやこ DE 広場・子育て支援センター	ランチタイムを設定し、利用者同士が交流しながら食事を楽しむ。	子育て支援課	拡大	拡大
おやこ DE 広場・子育て支援センター	レシピの提供やクッキング講座を行う。	子育て支援課	維持	維持
児童館・こども館	常盤平児童福祉館(中高生の広場)のイベントや野菊野こども館(中高生タイム)の「のぎくのクッキング」など、中高生がさまざまな食の体験ができるようにする。	子どもわかもの課	拡大	拡大
木もれ陽の森(バーベキュー場)	21 世紀の森と広場の木もれ陽の森で、緑に囲まれた敷地内でアウトドアクッキングを気軽に楽しむ機会を提供している。	21 世紀の森と広場管理事務所	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
料理教室	地区社協において、男性等を対象にした料理教室を実施する。	社会福祉協議会 (地域福祉課)	維持	維持
青少年教室 「お父さんと一緒にうどん作り☆」	お父さんと協力してうどんを作り、親子で一緒にうどんを食べます。	生涯学習推進課 (青少年会館)	維持	維持

④若い世代に対する食育の推進を促進する

アンケート調査において、若い世代(18歳から39歳)の食育に関する関心が他の世代と比較して低いため、特に若い世代に対する食育を推進します。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
親子クッキング教室	小学校3年生以上の子どもとその保護者を対象に、調理実習・試食という体験学習を通して食育の大切さを学ぶ。	健康推進課	維持	維持
おやこDE広場・子育て支援センター	栄養士や助産師を招き、離乳食等について学ぶ	子育て支援課	拡大	拡大
離乳食教室	月齢に応じた離乳食のすすめ方についての講話とデモンストレーションを行う。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
ママパパ学級開催業務	初妊婦とそのパートナーに対し、親になる自覚や子どもが健康に育つための親自身の食生活及び生活習慣の見直しを促す。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	拡大	維持
妊婦歯科健康診査	妊婦に対し、歯科健康診査を実施し口腔の健康意識の向上を図る	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
1 歳 6 か月健康診査	健康診断・健康相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけるための支援を行い、健康の保持増進を図る。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
3 歳児健康診査	健康診断・健康相談を通じて、幼児とその保護者に望ましい食生活の習慣を身につけるための支援を行い、健康の保持増進を図る。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
乳児家庭全戸訪問事業	乳児のいる家庭に早期に専門職がかかわり、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳児の健全な育成環境を整備する。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
育児相談	乳児期の親子が心身共に健やかに過ごし、離乳食や保護者の食生活をとおして、健康づくりの基礎をつくる。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
わんぱく 歯科くらぶ	2 歳から 3 歳 5 か月児とその保護者に対し適切なブラッシング法や、むし歯、歯周病予防のための食習慣を指導する。予防法としてフッ化物塗布*を行う。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
パパのための離乳食教室(成人講座)	子どもが食と親しむ最初の一步である離乳食について、実践しながら学ぶことで、子どもの食育に関心を持つようにする。	生涯学習推進課	維持	維持

⑤学校、保育所等の給食を活用した「食に関する指導」を促進する

給食は食の大切さを見直す貴重な機会になっています。学校等での取り組みを家庭に理解してもらい、地域全体で子どもたちを健やかに育むための連携を図ります。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
給食運営委員会	食育基本法*および食育基本計画に基づき、市立保育所として食育に取り組む。市立保育所の給食業務、および給食内容における問題点を把握し、解決にむける。	幼児保育課	維持	維持
給食の栄養指導・食育実践指導	「食に関する指導」を通して、児童・生徒に望ましい食生活について理解させ、保護者とともに食生活の基本である家庭食生活の改善を促す。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度 の状況	H30 年度以 降の方向性
学校給食に おける食育 の実践、地場 産物の活用	児童・生徒が自ら健康な 身体づくりができるよ う、学校給食を活用した 食育(食に関する指導) を実践していく。また、 地域でとれる食材の活 用や郷土料理の伝承に ついて理解を深め、家庭 や地域への啓発活動 を実践していく。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持

基本目標 2. 地域で採れる食材の魅力や食の成り立ちを学ぶ

①地元産の野菜の直売情報を提供し、地産地消*を促進する

地域で生産された安心で安全な農産物の販路の拡大や安定供給を図っていきます。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度 の状況	H30 年度以 降の方向性
観光梨園	松戸ゆかりの梨の歴史 を知り、郷土への理解を 深める。	文化観光国際課	維持	維持
農産物 ブランド化	松戸産農産物ロゴマーク である「みのりちゃん」 着ぐるみをイベント等で 活用し、松戸産野菜を周 知し、販売の促進を図る。	農政課	拡大	拡大
産地直売所	大農業まつり等で新鮮で 安全安心な地場野菜の販 売をすることで、市内農 家の直売を推進し、地場 野菜の消費拡大を図る。	農政課	拡大	維持

②オーナー農園、市民農園等の農業体験活動を促進する

野菜の収穫体験や、種まきから収穫までの農作業を通じて、野菜の生長過程の学びや食べ物を大切に作る心を育む機会となるように、農業体験活動を促進します。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
オーナー農園	これまでのオーナー農園事業を拡大し種まき・除草・収穫といった一連の作業に携わることで地産地消*・食育の推進を図り、都市農業への理解を求める。	農政課	維持	維持
農地活用促進事業 (市民農園)	市民農園の利用普及を図り、市民の農業体験の場を増やす。	みどりと花の課	維持	維持
小中学校等での農業体験	総合的な学習や校外学習での農業体験及び栽培活動を通して、収穫の喜びを味わうなどして、食育の醸成を図る。	指導課	維持	維持

基本目標 3. 選食力*を養い、よくかんで食べ、心身の健康を保つ

①「食生活指針」の普及啓発を促進する

国では食事を楽しむことやバランスの良い食事をとること、郷土の味を継承することなど、食生活に関する指針を提示しています。

本市では市民の皆さんに食育を身近に感じ実践してもらえるよう「松戸版食事バランスガイド*」などにより普及啓発を図ります。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
食育推進イベントの開催	食事バランスガイド*の普及、啓発を実施し、食育への認知、関心を高める。	健康福祉政策課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度 の状況	H30 年度以 降の方向性
成人歯科 健康診査	歯の喪失を防ぎ、生涯自 分の歯で食べられるよ うに、20 歳以上の市民を 対象に歯科健康診査を 実施する。	健康推進課	拡大	拡大
健康週間 (歯と口の健 康週間)	市民に口腔保健に関す る知識を普及啓発し、歯 の喪失を防ぎ生涯自 分の歯で食べられる方法 を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持
おやこ DE 広 場・子育て支 援センター	歯科衛生士による歯の 健康と食事の関連性な どについて話を聞く	子育て支援課	拡大	拡大
給食の栄養 指導・食育 実践指導 (再掲)	「食に関する指導」を通 して、児童・生徒に望ま しい食生活について理 解させ、保護者とともに 食生活の基本である家 庭食生活の改善を促す。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持

②ライフステージ*に応じた食育を推進する

乳幼児期から高齢期に至るまで、心身の状態や生活スタイルなどは各年代によつて異なります。そのため、食生活も各ライフステージ*に応じたものを取り入れて実践できるように推進していきます。

《乳幼児期(0～5 歳)》

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度 の状況	H30 年度以 降の方向性
障害児(者) 歯科保健指 導	障害児(者)施設におい て、通所児(者)や保護 者、施設職員に対して口 腔ケアの重要性やかむ ことの大切さについて 指導する。	健康推進課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
健康週間 (歯と口の健康週間) (再掲)	市民に口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯の喪失を防ぎ生涯自分の歯で食べられる方法を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持
歯科予防業務	4～5 歳児を対象に保育園、幼稚園等において集団でフッ化物洗口*を実施し、効果的に子どものむし歯を予防する。 合わせてフッ化物洗口の認知度を上げるため、3 歳児健康診査・各種イベントの参加者に対しフッ化物洗口体験を実施する。	健康推進課	拡大	拡大
摂食指導	摂食機能に障害のある子どもに対し、安全に楽しく「食べる」ことが獲得できるように指導する。	健康福祉会館	維持	維持
おやこ DE 広場・子育て支援センター (再掲)	栄養士や助産師を招き、離乳食等について学ぶ	子育て支援課	拡大	拡大
子育てフェスティバル (栄養相談)	子育てフェスティバルにおいて、来場者の栄養相談を実施。また、食育ボランティア等とともに、子どもの発育、発達にあわせた食事についてのワンポイント講話や試食の提供、野菜計量体験等を実施。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
離乳食教室 (再掲)	月齢に応じた離乳食の すすめ方についての講 話とデモンストレーシ ョンを行う。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
1歳6か月 健康診査 (再掲)	健康診断・健康相談を通 じて、幼児とその保護者 に望ましい食生活の習 慣を身につけるための 支援を行い、健康の保持 増進を図る。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
3歳児健康 診査 (再掲)	健康診断・健康相談を通 じて、幼児とその保護者 に望ましい食生活の習 慣を身につけるための 支援を行い、健康の保持 増進を図る。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
乳児家庭全 戸訪問事業 (再掲)	乳児のいる家庭に早期 に専門職がかかわり、育 児に関する不安や悩み を聞きながら助言を行 うとともに、適切な保健 サービスの提供と社会 からの孤立を防ぐこと で、虐待の予防を図り、 乳児の健全な育成環境 を整備する。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
育児相談 (再掲)	乳児期の親子が心身共 に健やかに過ごし、離乳 食や保護者の食生活を とおして、健康づくりの 基礎をつくる。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
わんぱく 歯科くらぶ (再掲)	2歳から3歳5か月児とその保護者に対し適切なブラッシング法や、むし歯、歯周病予防のための食習慣を指導する。予防法としてフッ化物塗布*を行う。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
まつどっ子 未来のために今(幼児家庭教育学級)	パートナー講座開催時に脳科学の視点から子育てに大切な「朝ごはん」や「早寝早起き」「親子の触れ合い」等の講義をする。	生涯学習推進課	維持	維持
パパのための離乳食教室(成人講座) (再掲)	子どもが食と親しむ最初の一步である離乳食について、実践しながら学ぶことで、子どもの食育に関心を持つようにする。	生涯学習推進課	維持	維持

《学童期(6～12歳)》

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
親子クッキング教室 (再掲)	小学校3年生以上の子どもとその保護者を対象に、調理実習・試食という体験学習を通して食育の大切さを学ぶ。	健康推進課	維持	維持
健康週間 (歯と口の健康週間) (再掲)	市民に口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯の喪失を防ぎ生涯自分の歯で食べられる方法を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
障害児(者) 歯科保健指導 (再掲)	障害児(者)施設において、通所児(者)や保護者、施設職員に対して口腔ケアの重要性やかむことの大切さについて指導する。	健康推進課	維持	維持
摂食指導 (再掲)	摂食機能に障害のある子どもに対し、安全に楽しく「食べる」ことが獲得できるように指導する。	健康福祉会館	維持	維持
子育てフェスティバル (栄養相談) (再掲)	子育てフェスティバルにおいて、来場者の栄養相談を実施。また、食育ボランティア等とともに、子どもの発育、発達にあわせた食事についてのワンポイント講話や試食の提供、野菜計量体験等を実施。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
まつどっ子 未来のために今(幼児家庭教育学級) (再掲)	パートナー講座開催時に脳科学の視点から子育てに大切な「朝ごはん」や「早寝早起き」「親子の触れ合い」等の講義をする。	生涯学習推進課	維持	維持
給食の栄養指導・食育実践指導 (再掲)	「食に関する指導」を通して、児童・生徒に望ましい食生活について理解させ、保護者とともに食生活の基本である家庭食生活の改善を促す。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
家庭における食習慣と生活リズムについての実態把握と分析	市内の児童・生徒の家庭における食習慣と生活リズムについて実態を把握するために3年に一度「食事に関するアンケート」調査を実施。食に関する指導や学校給食の充実を図るとともに、望ましい食事や生活習慣の改善を促進する。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持

《思春期(13～19 歳)》

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
健康週間 (歯と口の健康週間) (再掲)	市民に口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯の喪失を防ぎ生涯自分の歯で食べられる方法を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持
障害児(者)歯科保健指導 (再掲)	障害児(者)施設において、通所児(者)や保護者、施設職員に対して口腔ケアの重要性やかむことの大切さについて指導する。	健康推進課	維持	維持
摂食指導 (再掲)	摂食機能に障害のある子どもに対し、安全に楽しく「食べる」ことが獲得できるように指導する。	健康福社会館	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
子育てフェスティバル (栄養相談) (再掲)	子育てフェスティバルにおいて、来場者の栄養相談を実施。また、食育ボランティア等とともに、子どもの発育、発達にあわせた食事についてのワンポイント講話や試食の提供、野菜計量体験等を実施。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
まっどっ子 未来のために今(幼児家庭教育学級) (再掲)	パートナー講座開催時に脳科学の視点から子育てに大切な「朝ごはん」や「早寝早起き」「親子の触れ合い」等の講義をする。	生涯学習推進課	維持	維持
給食の栄養 指導・食育 実践指導 (再掲)	「食に関する指導」を通して、児童・生徒に望ましい食生活について理解させ、保護者とともに食生活の基本である家庭食生活の改善を促す。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持
家庭における食習慣と生活リズムについての 実態把握と 分析 (再掲)	市内の児童・生徒の家庭における食習慣と生活リズムについて実態を把握するために3年に一度「食事に関するアンケート」調査を実施。食に関する指導や学校給食の充実を図るとともに、望ましい食事や生活習慣の改善を促進する。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持

《成年期(20～39歳)》

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度の状況	H30年度以降の方向性
食生活改善推進員地域活動	市民を対象に食育に関する講話と調理実習を実施する。	健康推進課	維持	維持
親子クッキング教室(再掲)	小学校3年生以上の子どもとその保護者を対象に、調理実習・試食という体験学習を通して食育の大切さを学ぶ。	健康推進課	維持	維持
食生活講座	20～50代の市民を対象に家族の食生活を考えるための講話、調理実習を行う。	健康推進課	維持	維持
健康週間(歯と口の健康週間)(再掲)	市民に口腔保健に関する知識を普及啓発し、歯の喪失を防ぎ生涯自分の歯で食べられる方法を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持
成人歯科健康診査(再掲)	歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べられるように、20歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施する。	健康推進課	拡大	拡大
障害児(者)歯科保健指導(再掲)	障害児(者)施設において、通所児(者)や保護者、施設職員に対して口腔ケアの重要性やかむことの大切さについて指導する。	健康推進課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
子育てフェスティバル (栄養相談) (再掲)	子育てフェスティバルにおいて、来場者の栄養相談を実施。また、食育ボランティア等とともに、子どもの発育、発達にあわせた食事についてのワンポイント講話や試食の提供、野菜計量体験等を実施。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
ママパパ学級開催業務 (再掲)	初妊婦とそのパートナーに対し、親になる自覚や子どもが健康に育つための親自身の食生活及び生活習慣の見直しを促す。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	拡大	維持
妊婦歯科健康診査 (再掲)	妊婦に対し、歯科健康診査を実施し口腔の健康意識の向上を図る	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
パパのための離乳食教室(成人講座) (再掲)	子どもが食と親しむ最初の一步である離乳食について、実践しながら学ぶことで、子どもの食育に関心を持つようにする。	生涯学習推進課	維持	維持

《壮年期(40～64歳)》

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
食生活改善推進員地域活動(再掲)	市民を対象に食育に関する講話と調理実習を実施する。	健康推進課	維持	維持
ヘルスボランティア育成支援事業	食事づくりの楽しさを体験しながら、健康と食生活についての講話、調理実習を実施する	健康推進課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
親子クッキング教室 (再掲)	小学校 3 年生以上の子 どもとその保護者を対 象に、調理実習・試食と いう体験学習を通して 食育の大切さを学ぶ。	健康推進課	維持	維持
食生活講座 (再掲)	20～50 代の市民を対 象に家族の食生活を考 えるための講話、調理実 習を行う。	健康推進課	維持	維持
60 歳からの 食生活講座	食事づくりの楽しさを 体験しながら、健康と食 生活についての講話、調 理実習を実施する。	健康推進課	維持	維持
健康週間 (歯と口の健 康週間) (再掲)	市民に口腔保健に関す る知識を普及啓発し、歯 の喪失を防ぎ生涯自分 の歯で食べられる方法 を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持
成人歯科 健康診査 (再掲)	歯の喪失を防ぎ、生涯自 分の歯で食べられるよ うに、20 歳以上の市民を 対象に歯科健康診査を 実施する。	健康推進課	拡大	拡大
障害児(者) 歯科保健指 導 (再掲)	障害児(者)施設におい て、通所児(者)や保護 者、施設職員に対して口 腔ケアの重要性やかむ ことの大切さについて 指導する。	健康推進課	維持	維持
特定健康診 査*等業務	特定健康診査*により、 メタボリックシンドロ ームに該当者及び予備 群を抽出し、栄養指導等 の保健指導を実施する。	国民健康保険課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
子育てフェ スティバル (栄養相談) (再掲)	子育てフェスティバル において、来場者の栄養 相談を実施。また、食育 ボランティア等ととも に、子どもの発育、発達 にあわせた食事につい てのワンポイント講話 や試食の提供、野菜計 量体験等を実施。	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
妊婦歯科 健康診査 (再掲)	妊婦に対し、歯科健康診 査を実施し口腔の健康 意識の向上を図る	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
パパのため の離乳食教 室(成人講 座) (再掲)	子どもが食と親しむ最 初の一步である離乳食 について、実践ながら 学ぶことで、子どもの食 育に関心を持つように する。	生涯学習推進課	維持	維持

《高齢期(65歳～)》

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
会食会	地区社協において、独居 高齢者を対象としたふ れあい会食会や配食、児 童生徒との交流会など を実施しており、その活 動を支援する。	地域福祉課	維持	維持
食生活改善 推進員地域 活動(再掲)	市民を対象に食育に関 する講話と調理実習を 実施する。	健康推進課	維持	維持

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度の状況	H30年度以降の方向性
ヘルスポラ ンティア育 成支援事業 (再掲)	食事づくりの楽しさを 体験しながら、健康と食 生活についての講話、調 理実習を実施する	健康推進課	維持	維持
60歳からの 食生活講座 (再掲)	食事づくりの楽しさを 体験しながら、健康と食 生活についての講話、調 理実習を実施する。	健康推進課	維持	維持
健康週間 (歯と口の健 康週間) (再掲)	市民に口腔保健に関す る知識を普及啓発し、歯 の喪失を防ぎ生涯自分 の歯で食べられる方法 を知る機会とする。	健康推進課	維持	維持
成人歯科 健康診査 (再掲)	歯の喪失を防ぎ、生涯自 分の歯で食べられるよ うに、20歳以上の市民を 対象に歯科健康診査を 実施する。	健康推進課	拡大	拡大
特定健康診 査*等業務 (再掲)	特定健康診査*により、 メタボリックシンドロ ームに該当者及び予備 群を抽出し、栄養指導等 の保健指導を実施する。	国民健康保険課	維持	維持
妊婦歯科 健康診査 (再掲)	妊婦に対し、歯科健康診 査を実施し口腔の健康 意識の向上を図る	子ども家庭相談課 母子保健担当室	維持	維持
パパのため の離乳食教 室(成人講 座) (再掲)	子どもが食と親しむ最 初の一步である離乳食 について、実践ながら 学ぶことで、子どもの食 育に関心を持つように する。	生涯学習推進課	維持	維持

③食の流通や食の安全・安心に関する情報を提供する

消費者として食の安全を市民自ら判断し食材を選択できるように、食品の情報(食品表示*など規定のものを含む)や食中毒情報などを提供していきます。

事業名称	事業内容	担当課	H26～29年度 の状況	H30年度以 降の方向性
消費者学習 支援事業	消費生活に関する知識を必要とする市民に対し、情報の提供や各種講座を開催する。	消費生活課	維持	維持
消費生活 モニター	消費生活モニターを通じて消費生活に関する意見や要望を聞き、行政に取り入れる	消費生活課	維持	維持
市場	卸売市場における生鮮農産物(松戸産を含む)の取扱実績等の情報提供を行う	消費生活課	維持	維持
農産物安全 対策推進事 業	放射性物質を実施し、農産物及び土壌の放射性物質の濃度を把握し、農産物等の安全確認を行うとともに、今後の対策に資する取り組みを推進する。	農政課	維持	縮小
食中毒防止 の情報提供	健康福祉センター(保健所)との連携を図り、夏季に多い食中毒の発防止のため注意報、警報を発令し、予防の情報提供を行う。	健康福祉政策課 健康推進課	維持	維持
松戸市立保 育所の給食 用食材放射 性物質検査	松戸市立保育所の給食用食材の放射性物質検査	幼児保育課	維持	維持

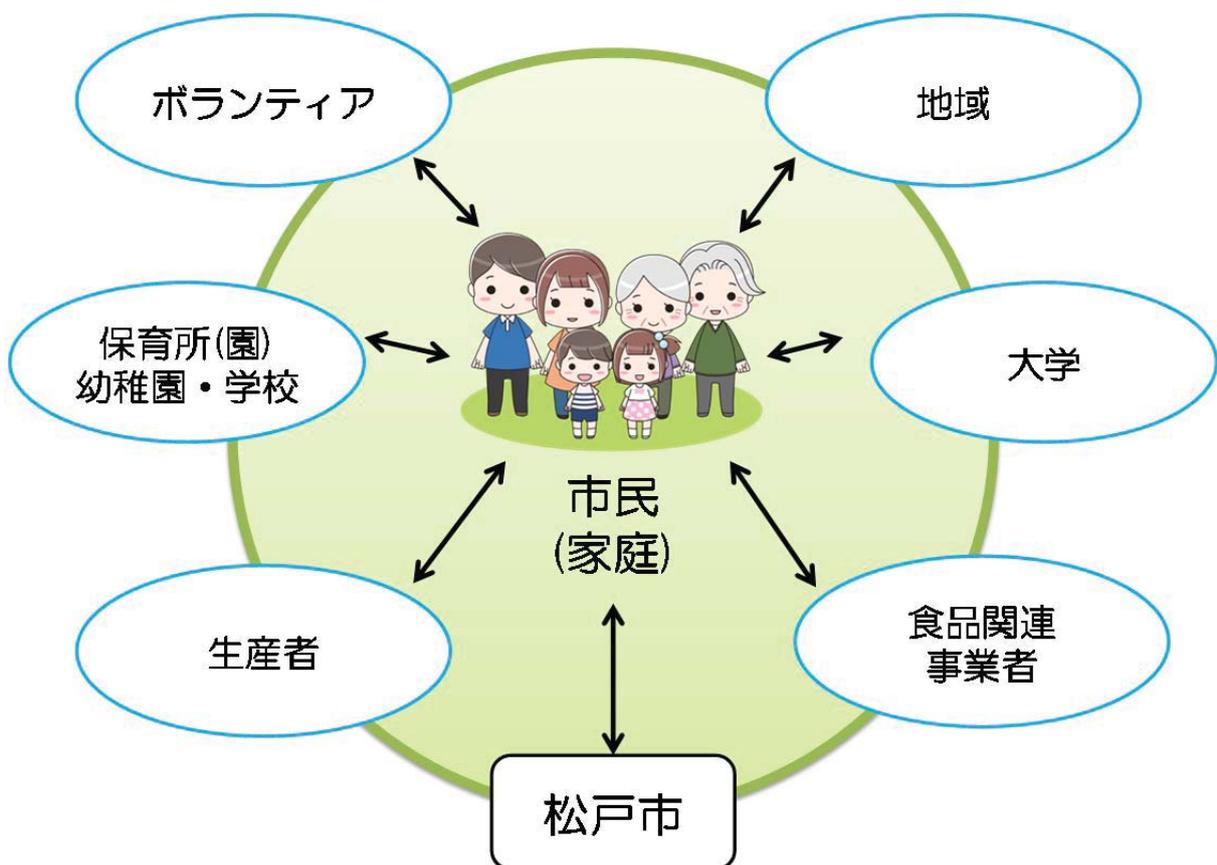
事業名称	事業内容	担当課	H26～29 年度の状況	H30 年度以降の方向性
保育所(園)給食のまるごと放射性物質検査	調理後の保育所(園)給食の放射性物質検査	幼児保育課	維持	維持
学校給食用食材の放射性物質検査	学校給食に使用する頻度が高いと思われる食材を学期ごとに選定し、学期に一回ずつ測定を実施し、結果は本市ホームページに掲載する。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持
学校給食のまるごと放射性物質検査	市内小中学校 65 校が児童生徒に提供した給食の放射性物質検査を、学期に一回ずつ測定を実施し、結果は本市ホームページに掲載する。	保健体育課 学校給食担当室	維持	維持

5 計画の推進

(1) 推進体制について

本計画の推進にあたっては、家庭、保育所(園)、幼稚園、学校、生産者、食品関連事業者など、食に関係する組織・団体などが連携・協働して食育の推進に取り組みます。

また、本市の特徴の一つとして、市内にある4つの大学(聖徳大学・千葉大学・日本大学松戸歯学部・流通経済大学)と連携・協働して事業を実施していることが挙げられ、その特徴を生かし、若い世代への食育の促進を含めた「松戸の食育」推進に取り組みます。



(2) 指標及び目標値

	項目	市の現状※ ¹ (H28)	国・県の現状 (H27)	目標値※ ²	
1	食育に関心のある市民の割合の増加	75.8%	(国) 75.0% (県) 71.0%	90%以上	
2	朝食を欠食する子どもの割合の減少※ ³	小学2年生 (H27) 1.2%	/	0%を目指す	
		小学5年生 (H27) 3.4%			(県) 2.0%
		中学2年生 (H27) 4.9%			(県) 4.5%
3	朝食を欠食する若い世代(20～30歳代)の割合の減少	20歳代 15.7%	(国) 若い世代 24.7%	10%以下	
		30歳代 9.9%	(県) 20～30歳代 29.3%	5%以下	
4	農作業体験を趣味とする市民の割合の増加	36.6%	(国) 36.2%	40%以上	
5	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上配慮した食事をとっている市民の割合の増加	59.8%	(国) 57.7% (県) 54.8%	70%以上	
6	食品ロス削減のために意識して食材を購入、調理、外食時に注文している市民の割合の増加	80.8%	(国) 67.4% (H26年度)	85%以上	

※1 出典:平成28年度「食育」に関する市民および大学生アンケート調査

※2 目標値は、国の第3次食育推進基本計画の数値を基礎としていますが、3.朝食を欠食する若い世代の項目については、国の目標値は15%以下で、20歳代はあと0.7%で達成、30歳代はすでに達成しており、また、6.食品ロス削減の項目については、国の目標値80%以上を達成しているため、それぞれに松戸市独自の目標値を設定しています。

※3 出典:食事に関するアンケート調査(H27)

(3)今後のスケジュール

平成 30 年度 (2018 年)	計画の周知、モデル事業の検討
平成 31 年度 (2019 年)	モデル事業の実施
平成 32 年度 (2020 年)	モデル事業の実施
平成 33 年度 (2021 年)	モデル事業の評価(市民アンケートの実施)、モデル事業・見直し
平成 34 年度 (2022 年)	次期計画の策定

(4)パブリックコメントによる意見募集

【意見募集期間】

平成 30 年 1 月 5 日(金)から 2 月 4 日(日)まで

【意見提出者数・件数】

人数：6 名

件数：46 件

【意見への回答方法】

市ホームページにて回答

松戸市食育シンボル キャラクター 「ぱくちゃん」

本市の食育シンボルキャラクターの名前は、ぱくちゃん、ナスの妖精です。

ぱくちゃんは、平成 19 年 5 月 15 日号の広報まつどで募集され、559 通の応募のなかから、市長賞に選ばれた松戸一中の生徒(当時)の作品をもとにデザインされました。

みんなが食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きることができるよう、食育を推進しています。

